

5,600円に据え置き!!

「生活支援」、「住まい」が
環境の実現を目指して～



介護保険の事業（運動教室）

定例会3月会議は、3月8日に開会し11日閉会しました。
会議では、条例の制定・一部改正・廃止、計画の策定・変更、各会計の新年度予算など町長提出の議案26件と議会提出議案1件の合計27件を審議、原案のとおり可決し、1件の報告を受けました。
各会計の新年度予算は、予算審査特別委員会に付託、審議し、すべて原案のとおり可決しました。
会期中の参画者は6名でした。

条例の制定・

一部改正・廃止

○議会議員・町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正により、議会議員・町長選挙のポスター作成などの経費を一定の限度額まで町で負担する条例を制定。

○ふるさと暮らし応援条例の一部改正

住宅の新築または中古住宅の購入のみ助成であったが、現在住んでいる住宅を建て替えて新築する場合も対象とする改正。

○介護保険条例の一部改正

保険料の基準額などを新しい計画の内容へ変更するための改正。



○指定居宅サービス等の事業の人員、設備・運営に関する基準等の一部を改正する省令等に基づく関係条例の整理
国の基準改正に合わせて次の4条例を改正。

・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備・運営に関する基準を定める条例

・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備・運営・指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・指定介護予防支援等の事業の人員・運営・指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・指定居宅介護支援等の人員・運営に関する基準を定める条例

○漁業経営健全化促進資金利子補給条例の廃止

貸付を受けた漁業者の償還がすべて終了したため廃止。

定例会 3月会議

4月からの介護保険料

～「医療」・「介護」・「予防」・
一体的に提供され生活できる

補正予算の内容

事業の完了等により不用となった予算の減額などで補正した各会計の予算については、左記の表のとおりです。

単位：千円

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計（第10号）	△166,917	4,675,987
国民健康保険特別会計（第4号）	7,978	788,256
介護保険特別会計（第3号）	△5,357	543,796
後期高齢者医療特別会計（第3号）	△1,463	71,068
浄化槽整備特別会計（第2号）	△3,317	48,561
国民健康保険診療所特別会計（第4号）	411	92,508
水道事業会計（第4号）	△26,966	295,524

基金の処分

○財政調整基金の積立金の処分

令和3年度予算の財源不足を補填するため、3億5,000万円を取り崩して一般会計へ繰入れ。

計画の決定・変更

○第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定

令和3～5年度の保険料の基準額などを決める計画の策定。

○第5次総合計画の変更

令和3年度の予算編成により事業の見直しや変更・追加があったため変更。
変更後の総事業費は56億6,140万円。

新しく追加となった事業



福島小学校南側校舎外壁補修工事
400万円 ほか9事業を追加

○森林整備計画の変更

北海道の地域森林計画と整合性を図るため変更。

議会関係の条例改正

○議会議事条例の一部改正

全国の標準となる会議規則の改正により、議員の活動と家庭生活の両面を支援するため、出産・育児・介護などが理由の欠席を認める改正。

報告

○専決した事件の報告

落雪事故による損害賠償の金額が決定したことの報告。

同意・諮問

○固定資産評価委員会委員の選任

岡観要氏（再）、野村隆浩氏（新）の選任に同意。

○人権擁護委員の推薦

川合正子氏を人権擁護委員（再）として、適任であると答申。

※令和3年度の「予算審査特別委員会」の内容については、11ページから掲載しております。